

2019年7月1日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

**【改正表】'19-'20 読めばわかる! 資格の大原公式 FP3 級合格テキスト**

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

法改正の影響により、本書の記載内容に改訂が生じております。

ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び改訂箇所をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

**該当書籍**

書籍名 (2019年5月27日 第5版発行)

ISBN 978-4-86486-641-5

**改訂内容**

改訂頁・行	改訂箇所											
P 9 教育一般貸付の表	※ <b>2019年4月1日以降の融資限度額は、次のとおりとなります。</b> 学生・生徒1名につき350万円 ( <b>3ヵ月</b> 以上の海外留学の場合450万円)											
P 12 図表 2-4-2 フラット 35 の 内容の表「融資条件」	※ <b>2019年10月1日以降、「購入価額が1億円以下」の制限は廃止となります。</b>											
P 145 最下部の吹き出し	※ <b>2019年4月1日以降の預入限度額は、次のとおりとなります。</b> 個人がゆうちょ銀行に預けることができる貯金の預入限度額は、財形貯金、振替貯金（決済用預金）を除き、通常貯金で1,300万円、定期性貯金で1,300万円の合計 <b>2,600万円</b> です。											
P 337 非課税限度額の表	※ <b>2019年10月1日以降の非課税限度額は、次のとおりとなります。</b> ■非課税限度額（一般の住宅の場合） <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">住宅用家屋の新築等に係る契約の締結日</th><th colspan="2">非課税限度額</th></tr><tr><th>右記以外</th><th>住宅用家屋の新築等に係る対価等の額に含まれる消費税等の税率が10%である場合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2020年3月31日まで</td><td>700万円</td><td>2,500万円</td></tr><tr><td>2020年4月1日～2021年3月31日まで</td><td>500万円</td><td>1,000万円</td></tr></tbody></table>	住宅用家屋の新築等に係る契約の締結日	非課税限度額		右記以外	住宅用家屋の新築等に係る対価等の額に含まれる消費税等の税率が10%である場合	2020年3月31日まで	700万円	2,500万円	2020年4月1日～2021年3月31日まで	500万円	1,000万円
住宅用家屋の新築等に係る契約の締結日	非課税限度額											
	右記以外	住宅用家屋の新築等に係る対価等の額に含まれる消費税等の税率が10%である場合										
2020年3月31日まで	700万円	2,500万円										
2020年4月1日～2021年3月31日まで	500万円	1,000万円										